

一般質問とは

※議員が一般事務に対し、その執行状況や将来の方針について、政策提言や行政課題等を執行者に直接たずめます。一人当たりの持ち時間は答弁を含め、60分です。議会だより掲載の原稿は、質問者本人が作成しています。

5人が質問

町政を問う!!



議会情報は
こちら



有害鳥獣対策

Q 鳥獣等被害の状況は

A 令和2年度農作物被害3600万円

池尻 県の第二種特定鳥獣管理計画の中で、市町村における捕獲を推進する。現在狩猟免許・わな猟免許の取得者はどのくらいか。

町長 免許登録数は延べ41件、八女猟友会広川支部14名。年々高齢化により人数等も減っている状況。

池尻 農作物被害防止のために電気柵やネットも補助等あるが、根本的に鳥獣を減らすためには捕獲の推進が必要と考える。補助や支援はどのようか。

町長 国の交付金100万円を捕獲協議会を通じ捕獲頭数に応じて狩猟捕獲者の方へ交付される。

池尻 狩猟免許の取得や維持費、登録料やわな、車輛等に費用がかかる。推進する上で、どのような補助を行っている地域がある。町ではどうか。

町長 現在のほうはいいが、検討していかねばならない。

池尻 野良猫等のペット被害はどうか。ペットへの虐待は1年以下の懲役または100万円以下

下の罰金といった厳しい罪とされていてもなかなか減らない。

町長 衛生班長会、町民ボランティアと共に、人と猫が快適に共生できる町づくりを推進していく。



池尻 浩一 議員

